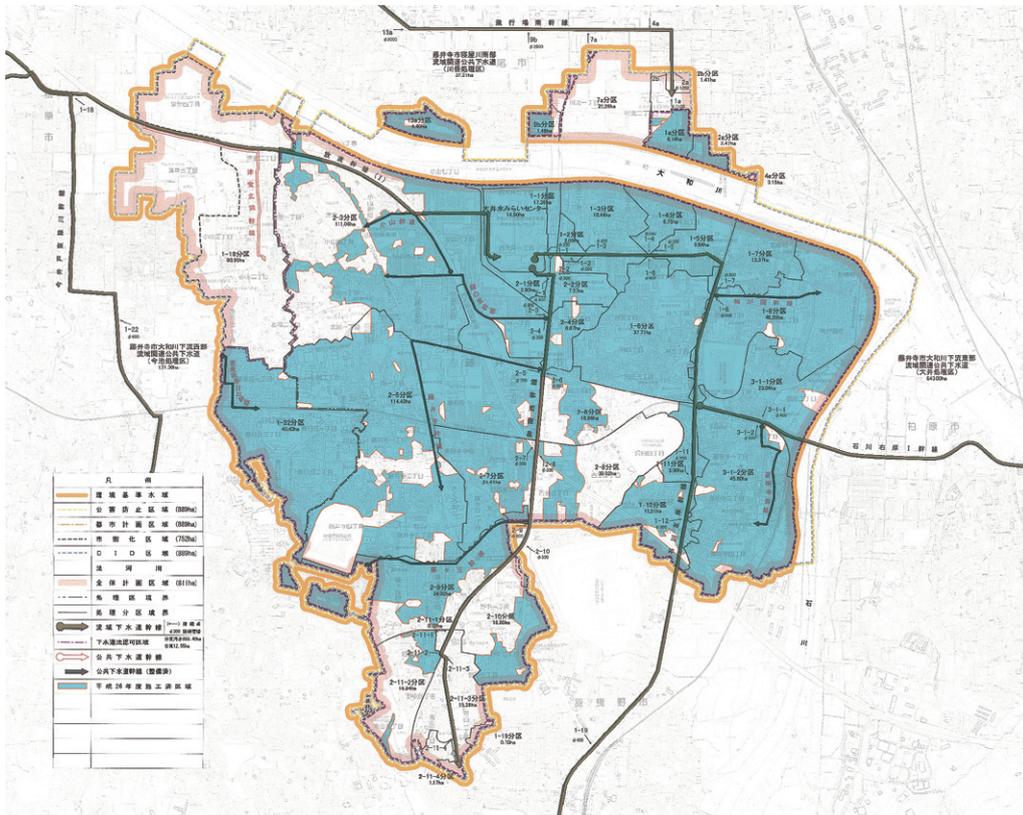
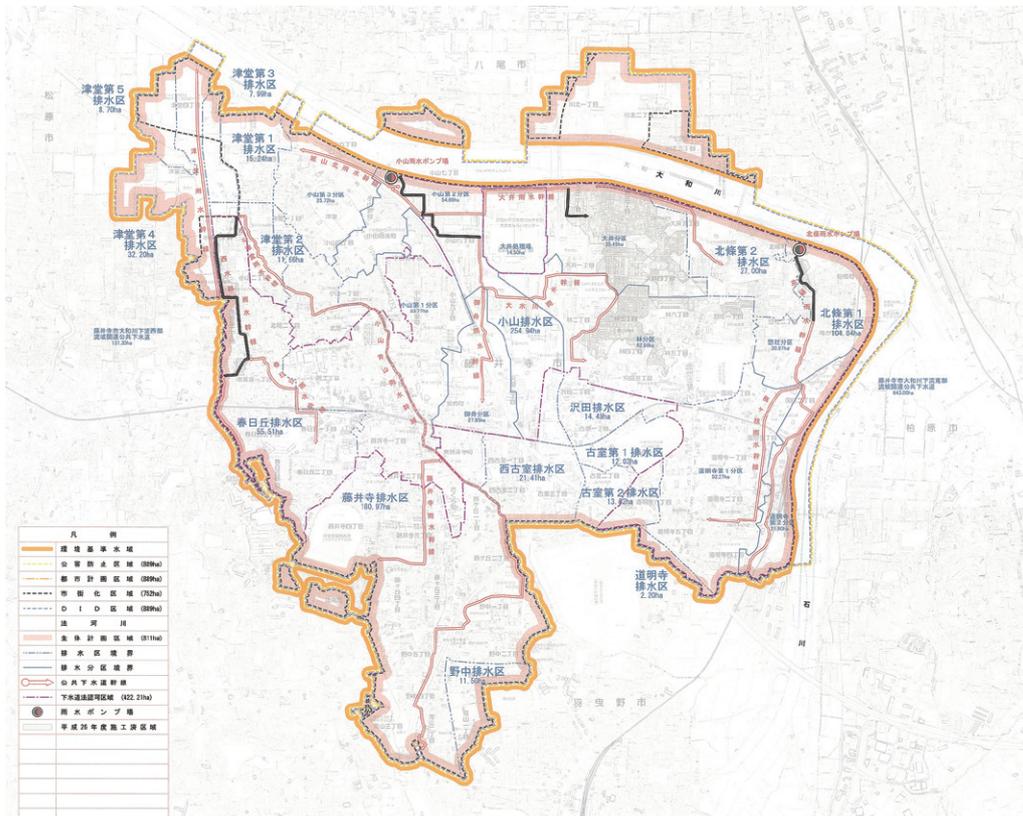


### ■ 下水道整備状況(分流污水、合流)



出典：藤井寺市下水道計画一般図

### ■ 下水道整備状況(分流雨水)



出典：藤井寺市下水道計画一般図

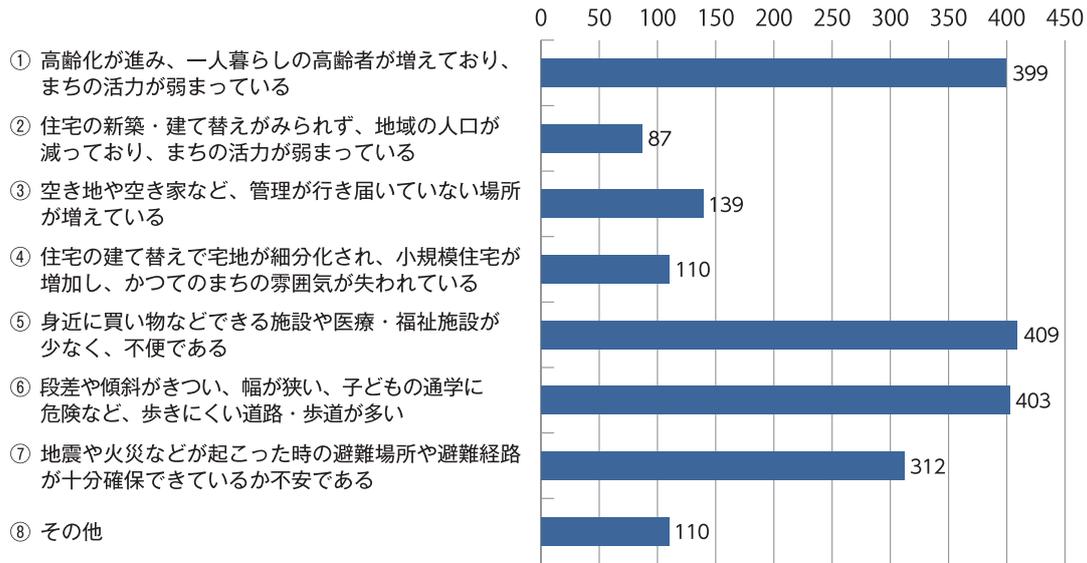
## 2 都市づくりへの市民意識等

### ① 市民意識調査による結果

#### ㉗ 身近な住環境の問題

- 身近な住環境の問題として、歩きにくい道路・歩道が多いことが挙げられています。

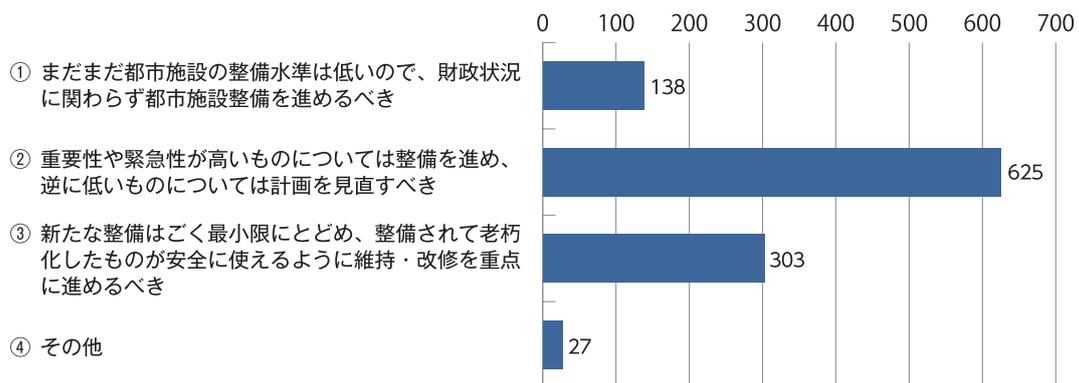
##### ■ 住環境の問題点 (複数回答、N=1,165)



#### ㉘ 都市施設のあり方

- 都市施設のあり方については、「必要性や緊急性が高いものについては整備を進め、逆に低いものについては計画を見直すべき」が最も多くなっています。

##### ■ 都市施設のあり方 (N=1,093)





### 3 課題

#### ① 全市的な道路ネットワークの考え方の設定が必要です

- 平成25(2013)年度に都市計画道路の見直しが行われ、複数路線が廃止となったことを踏まえ、今後整備予定の(都)八尾富田林線、さらに現道を含めた全市的な道路ネットワークの設定が必要です。
- その上で、10年間で優先的に整備を進めるべき箇所とその考え方を検討する必要があります。
  - 広域防災ネットワークの強化((都)八尾富田林線)
  - 駅周辺の交通円滑化(藤井寺駅周辺、道明寺駅周辺) など
- 加えて、地域においては地域住民等との協働による危険個所の点検、要望に応じた改善等の取り組みを順次進めているところですが、地域の安全・安心の課題や防災上の課題等を踏まえた上で、地域単位での優先的に整備を進めるべき箇所とその考え方を検討する必要があります。

#### ② 子ども・子育て世帯に加え、高齢者や障害のある方等にも対応した歩きやすいまちづくりが必要です

- 子ども・子育て世帯への対応、高齢者の増加への対応のみならず障害のある方にも配慮した、誰もが安心して歩ける、歩きやすいまちづくりを進めていくことが必要です。
- 特に、住民意識調査やワークショップでも、歩きやすい道路整備等への意見が多く挙げられています。市街地が形成されている中で抜本的な改善は難しいものの、一歩でも進めていく取り組みが求められます。

#### ③ 公共下水道の整備を進めていくことが必要です

- 公共下水道(汚水)については、市の西部、南部を中心に未整備地区があり、引き続き整備を進めていく必要があります。
- 公共下水道(雨水)については、京樋雨水幹線・西水路雨水幹線の整備に、引き続き取り組んでいく必要があります。

#### ④ 都市基盤の適切な維持管理・更新が必要です

- 道路や下水道については、一定整備が行われてきており、適切に都市基盤の維持管理・更新を行えるよう計画的に進めていく必要があります。

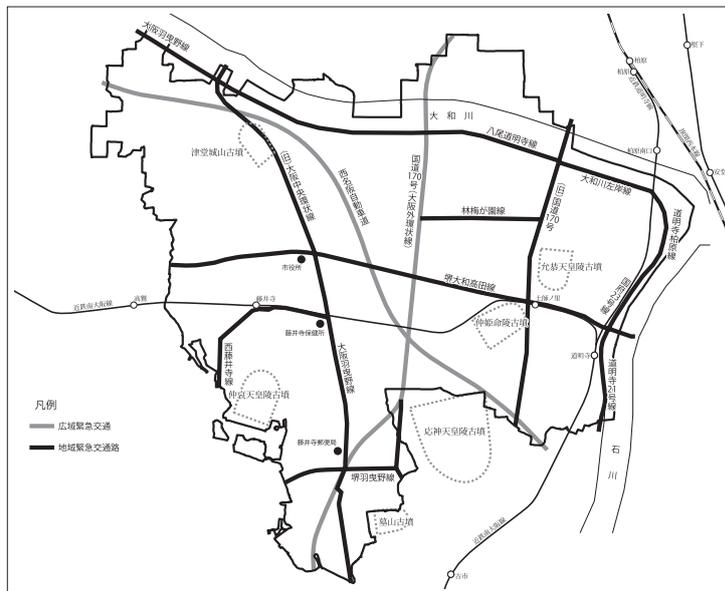
## 6.都市防災

### 1 現状分析

#### ①地域防災計画の見直し

- 東日本大震災以降の防災基本計画や災害対策基本法の見直し等を踏まえ、地域防災計画の見直しを実施し(平成27(2015)年3月)、以下の観点から都市の防災機能の強化に取り組むこととされています。
  - 災害に強いまちづくりの推進
    - 住宅地における低・未利用地の有効活用や宅地化農地の計画的利用に関する検討、土地利用の高密度化を図る地域及び延焼遮断帯としての機能を有する道路沿道を対象とした防火・準防火地域の指定拡大の検討
  - 防災空間の整備
    - 都市公園等の整備や、道路・緑道の整備、市街地緑化の保全の推進、災害時における農地の利活用
  - 都市基盤施設の防災機能の強化
    - 市、府及び近畿地方整備局による、公園、道路、河川等都市基盤施設に関する防災機能の整備
  - 木造家屋が多く道路が狭い市街地の解消
    - 防火地域の指定の検討や耐震診断等の推進等による建物の不燃化、耐震化の促進
  - ライフライン・放送施設災害予防対策
    - ライフラインや放送事業者による、各種災害による被害防止に備えた施設整備の強化と保全

#### ■ 広域緊急交通路及び地域緊急交通路



出典：藤井寺市地域防災計画

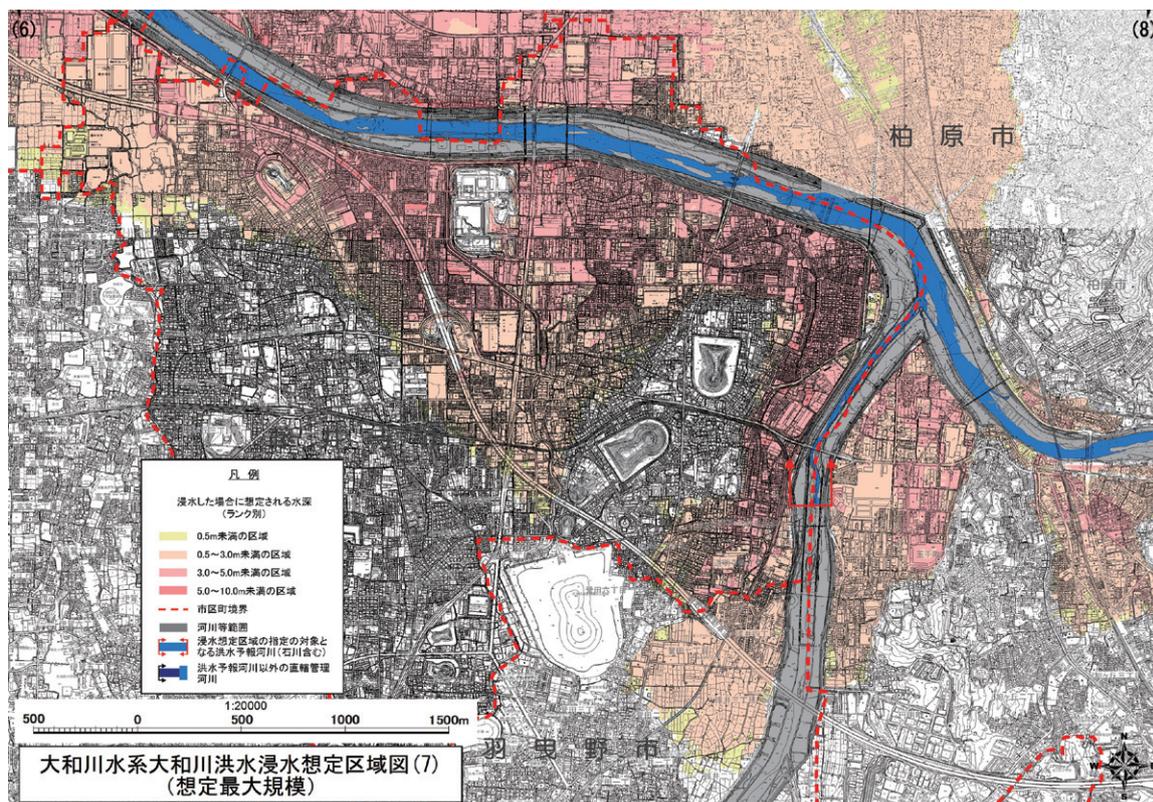


## ②洪水浸水想定

### (洪水浸水想定区域図)

※大和川流域の12時間総雨量316mmを想定

#### ■ 洪水浸水想定区域図

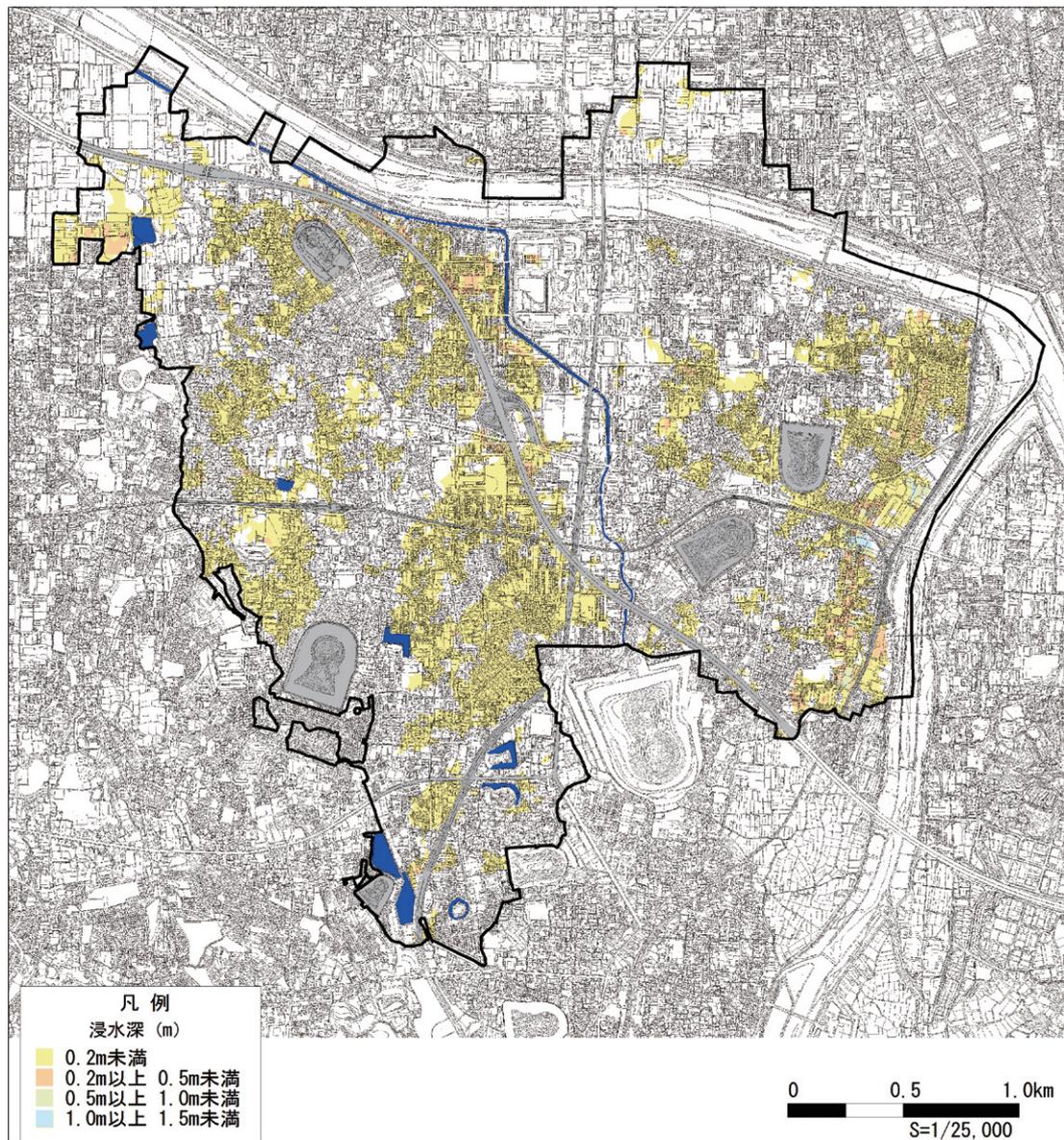


公表：国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所

(内水被害想定)

- 南北方向に、近鉄道明寺線の西側や市役所周辺、津堂・小山地区などで浸水エリアが想定されています。  
※平成24(2012)年8月14日、時間最大降水量91mm、1日降水量125mmを想定

■ 内水浸水想定区域図



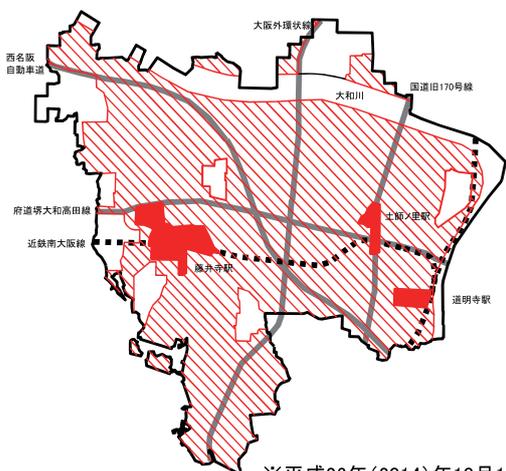
出典：藤井寺市地域防災計画



### ③これまでの取り組み

- 建ぺい率60%以上の市街化区域について、準防火地域の指定を拡大しました(平成26(2014)年10月)。

#### ■ 準防火地域指定区域図



用途地域	建ぺい率	H26.9.30まで	H26.10.1から
第一種低層住居専用地域	50%	法22条	準防火地域
第一種低層住居専用地域	60%		
第一種中高層住居専用地域	60%		
第二種中高層住居専用地域	60%		
第一種住居地域	60%		
第二種住居地域	60%		
準住居地域	60%		
準工業地域	60%		
近隣商業地域	80%		

凡 例	
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:red;"></span>	H26. 9. 30までの準防火地域
<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, red 2px, red 4px);"></span>	準防火地域の指定拡大区域

※平成26年(2014)年10月1日からの準防火地域はベタ塗り部分と斜線部分の両方です。

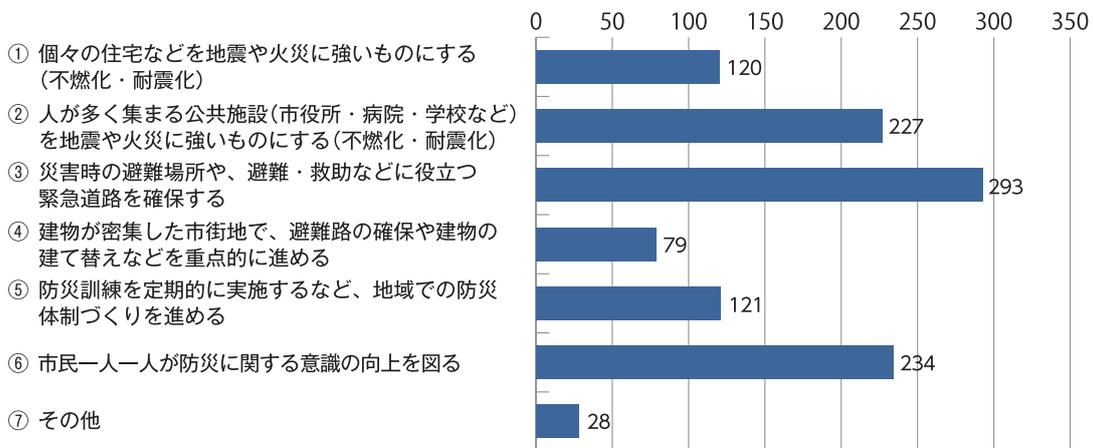
- 内水氾濫に対する改善にむけて、京樋雨水幹線や西水路雨水幹線など、鋭意、整備を進めています。
- 自主防災組織の組織化に向けた取り組み支援を行い、現在、27の自主防災組織が組織化されています(45地区自治会中/各地区自治会単位で組織化を依頼)。
- 災害時における自力での避難が困難な方に対する支援策として「避難行動要支援者支援制度」の登録への呼びかけを行っています。
- 各種団体が希望する出前講座(防災学習会)などを通じ、市民の防災に係る意識啓発を実施しています。

## 2 都市づくりへの市民意識等

### ① 市民意識調査による結果

- まちの災害に対する安全性は不満の割合の方が高くなっています。
- 災害に強いまちづくりについて、「災害時の避難場所や、避難・救助などに役立つ緊急道路を確保する」が最も高く、次いで「市民一人一人が防災に関する意識の向上を図る」「人が多く集まる公共施設(市役所・病院・学校など)を地震や火災に強いものにする(不燃化・耐震化)」が挙げられています。

#### ■ 災害に強いまちづくり (N=1,102)





### 3 課題

#### ① 災害に備えた都市基盤を整えることが必要です

- 本市は内陸部に位置しているため、東日本大震災のような津波被害に対する備えの必要はありません。
- 南海トラフ地震の発生が危惧されているだけでなく、台風やゲリラ豪雨といった自然災害が多発する中、引き続き、地域防災計画に基づき、災害に強いインフラ等の基盤整備を進めていくことが重要です。
- 特に主要な幹線道路については、緊急交通時の多重性・代替性の確保といった観点からも早期にネットワーク形成を図ることが求められます。

#### ② 木造家屋が密集する住宅地の防災性の向上が必要で

- 街道沿いの集落や農村集落に端を発する住宅地では、木造家屋が密集し狭あい道路が多い箇所も見うけられます。
- そのため、建物の不燃化や耐震化、建て替え促進とそれに伴うセットバック等により住宅地の防災性の向上を図っていくことが重要です。
- あわせて、空き家の適正管理や農地等の活用によるオープンスペースの確保等についても検討していく必要があります。

#### ③ 自助・共助の取り組みを活かした防災まちづくりが必要で

##### ㉞ 地域主体の防災まちづくりの取り組み支援

- 本市では、地区自治会単位での自主防災組織の組織化を推し進めており、随時、組織化が進んでいます。
- それら取り組みと並行しつつ、コミュニティレベルを基本とした防災まちづくりの必要性について周知啓発を行い、地域主体の災害に強い安全・安心・快適なまちづくりを進めていくことが重要です。

##### ㉟ 一人ひとりの防災意識の向上(意識啓発)

- 市民一人ひとりの防災に関する意識の向上を図るため、自助レベルでの防災の取り組みを後押しする公助のあり方を検討していく必要があります。